

(様式第1号)

年 月 日

大阪市長

住 所

(法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名)

就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金
交付申請書

標題の補助金について交付を受けたいので、就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金交付要綱第3条の規定により、次のとおり申請します。

記

1 交付を受けようとする補助金の額及びその算出の基礎

(1) 補助金の額 金 円

(2) 算出の基礎

2 補助事業の名称、目的及び内容

(1) 名称

(2) 目的

(3) 内容

3 補助事業の開始日及び完了予定日

年 月 日～ 年 月 日

4 添付書類

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

5 確認事項（確認されましたら、□にチェックを入れてください。）

暴力団の利益になるような申請ではありません。

① 暴力団排除のため個人情報を警察に照会することがあります。
 ② 暴力団排除のため資料等の提出を求めることがあります。

(様式第2号)

大阪市指令 第 号
年 月 日

様

大阪市長 ○○ ○○

就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金
交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった標題の補助金については、次のとおり交付することとしたので、就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金交付要綱第4条第1項の規定により通知します。

記

1 補助金の交付額 金 円

2 交付条件

- (1) 補助事業の内容、経費の配分又は執行計画の変更（就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金交付要綱第8条第2項に規定する軽微な変更を除く。）をする場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
- (4) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該補助事業者の事務所、事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力すべきこと。
- (5) その他、大阪市補助金等交付規則（平成18年大阪市規則第7号）及び就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金交付要綱の規定を遵守すべきこと。

3 その他

本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができる。

(様式第3号)

大 第 号
年 月 日

様

大阪市長 ○○ ○○

就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金
不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金については、次の理由により交付しないこととしたので、就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金交付要綱第4条第2項の規定により通知します。

記

(交付しない理由)

(様式第4号)

年　月　日

大 阪 市 長

住　　所

(法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地)

氏　　名

(法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名)

就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金
交付申請取下書

年　月　日付け大阪市指令　　第　　号にて通知のあった就職困難者等の就職に向け
た支援が必要な人に対する就業支援事業補助金の交付決定について、就職困難者等の就職に向
けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金交付要綱第6条の規定により申請を取り下げ
ます。

記

1　補助金交付決定通知書を受け取った日

年　月　日

2　取下げの理由

(様式第5号)

年 月 日

大 阪 市 長

住 所
(法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地)

氏 名
(法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名)

就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金
変更承認申請書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業について、就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

記

(変更する内容及びその理由)

(様式第6号)

年 月 日

大阪市長

住 所

(法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名)

就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金

中止・廃止承認申請書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業について、就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおり中止・廃止の承認を申請します。

記

(中止・廃止の理由(中止の場合は、その期間))

(様式第7号)

大阪市指令 第 号
年 月 日

様

大阪市長 ○○ ○○

就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金
事情変更による交付決定取消・変更通知書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定した就職困難者等の就職
に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金について、就職困難者等の就職に向けた
支援が必要な人に対する就業支援事業補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり取消・
変更したので通知します。

記

1 取消し・変更の内容

2 取消し・変更の理由

(様式第8号)

年 月 日

大阪市長

住 所

(法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名)

就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金
実績報告書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業について、就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金交付要綱第12条の規定により、次のとおり実績を報告します。

記

1 補助事業の名称

2 補助金の予定金額 金 _____ 円

3 その他必要事項

- (1) 補助金の交付決定額とその精算額
- (2) 補助事業の実績

4 添付書類

- (1) 収支決算書
- (2) 経費の支出を確認できる領収書の写し等

(様式第9号)

大 第 号
年 月 日

様

大阪市長 ○○ ○○

就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金
確定通知書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定した就職困難者等の就職に
向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金については、次のとおり補助金額を確定し
たので、就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金交付要綱第
13条の規定により通知します。

記

確定金額 金 円

(様式第10号)

年 月 日

大 阪 市 長

住 所

(法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名)

就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金

精算書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業
について、就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金交付要綱
第14条の規定により、次のとおり精算内容を提出します。

記

1 精算内容 受領額 金 円

支出額 金 円

差引剰余（又は不足）額 金 円

2 添付書類

- (1) 収支決算書
- (2) 経費の支出を確認できる領収書の写し等

(様式第11号)

大阪市指令 第 号
年 月 日

様

大阪市長 ○○ ○○

就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金
交付決定取消書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定した就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金については、次のとおり交付決定を取り消したので、就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金交付要綱第15条の規定により通知します。

記

1 取消しの内容

2 取消しの理由